

者は、釧路市内の総合病院など2次医療機関への適切な紹介を速やかに行います。

広域救急医療については、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、小児救急やドクターヘリ運航などの体制維持に努めます。また、厚岸郡における救急医療について、浜中町との連携を進めます。

町民の皆さんの多くは、住み慣れた地域や家庭で暮らし続けることを望んでいます。そのためには、平成28年度を始期とする『第3期厚岸町地域福祉計画』に基づき、誰もがいきいきと希望を持って暮らすことのできる環境づくりが大切であり、地域福祉に関わる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、共に支え合い、助け合う地域づくりを目指します。権利擁護事業の推進にあたっては、厚岸町社会福



祉協議会と協働し成年後見機関の設置を目指します。

高齢者福祉については、『第6期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』に基づき事業を推進し、キャリアバンメイトや認知症サポーターなどの高齢者を支援する人材の養成に努めるとともに、SOSネットワークの活用などにより、高齢者が安心して生活できるよう努めます。

また、車いす利用者が、町外に通院する際に負担となる交通費を支援します。

特別養護老人ホーム心和園および在宅老人デイサービスセンターにおいて指定管理者が行う介護サービス事業については、継続して福祉サービス第三者評価事業を支援するとともに、評価の結果を公表し、施設運営の透明性の確保とサービスの向上につなげます。

介護老人保健施設『ここみ』については、今後も平成24年度の開設以来の健全経営を継続するとともに、『ここみ』を上手に利用しながら自宅で健康に生活できるよう、高齢者を支援する役割に即した運営に取り組みます。

障害福祉については、『第4期厚岸町障がい者基本計画』第4期厚岸町障がい福祉計画』に基づき事業を推進します。また、平成28年4月に施行される障害者差別禁止法の町民の皆さんへの理解の浸透を図るため、啓発活動に取り組みます。

国民健康保険については、高齢化や一人当たりの医療費の増大に伴い、引

のほか、厚岸翔洋高等学校へ通学する生徒に対する通学費一部助成を引き続き実施します。

体育施設については、町民の皆さんが快適な環境で利用できるよう、宮園公園野球場グラウンドおよびその排水設備を改修します。

みんなでつくる協働のまちづくり

町内の各種団体が行うまちづくり活動を支援する『まちおこし補助金制度』については、町民の皆さんとの協働のまちづくりを推進するためにも、積極的に活用されるよう制度の周知と各種団体への活用の働きかけを行います。

また、連帯感にあふれた安全で安心な地域社会づくりを目指す活動を行う自治会への支援を実施するとともに、地域活動の拠点となる集会所施設の計画的な改修や修繕を行い、施設の維持・管理に努めます。



交流活動については、本年7月で山形県村山市との友好都市提携から25年を迎えるほか、友好都市交流のきっかけとなった偉大なる北方探検家の最上徳内翁の生誕260年という節目の年でもあります。

村山市では、徳内翁の足跡を辿る記念事業の開催を計画しており、この記念事業への参加に際しては、友好都市提携25周年を記念して町民の皆さんと一緒に訪問し、徳内翁の遺徳をしのぶとともに、より一層、友好の絆を深めたいと考えています。

本年度から本格的に推進する『厚岸町未来創生総合戦略』については、町と町民の皆さん、関係機関・団体等が連携した体制のもとで施策の評価・点検を行いながら、必要に応じて見直しを行うなど、効果的かつ着実に取り組めます。

今後の行政運営における大きな課題の一つに、町有施設の老朽化問題があります。厚岸町の将来を見据えながら、町有施設の長寿命化を含めた今後の方針を示す総合的な管理計画を策定します。

また、電力の自由化に伴う町有施設の管理経費の削減を検討します。

昨年度から検討してきたふるさと納税については、各方面から多くの要望が寄せられていたことに鑑み、寄附者への返礼品制度を6月を目処に開始します。寄附してくださる全国の皆さんに、厚岸町の特産品をPRし、厚岸町の魅力を配信することにより、地場産

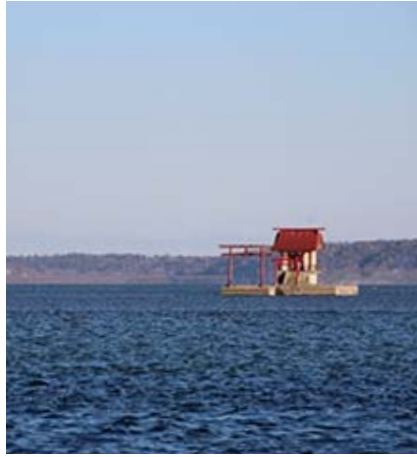


き続き厳しい運営が予想されるため、特定健康診査の受診率向上などによる医療費の抑制や、国民健康保険税などの給付財源の確保により、国民健康保険事業の安定的な運営に努めます。また、今後予定されている都道府県との共同運営について、北海道や関係機関と連携を密にし、適切に準備を進めます。

介護保険制度については、平成29年度までに要支援者の介護給付サービスである予防通所介護と予防訪問介護が市町村事業に移行されることから、円滑に実施できるよう準備を進めます。

生活保障と自立支援については、生活実態を把握するための相談に適切に対応するとともに、関係機関と連携し、各種制度を活用した支援に努めます。

また、昨年度に引き続き実施される臨時福祉給付金と、新たに実施される



品の需要拡大、さらには産業振興に寄与できるよう、また、厚岸町に対する寄附者の思いをまちづくりに生かすことで、厚岸町に寄附して良かったと思っていただけの制度を構築します。

本年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が開始されたマイナンバー制度については、平成29年1月から情報ネットワークシステムを介した国の機関との情報連携が開始されます。町としては、国の方針に基づいた更なるセキュリティ対策を講じます。

本年4月から、地方公務員法に基づき、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力および挙げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行およびより高い能力を持つた職員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には町民サービスの向上の土台をつくることを目的に、職員の人事評価制度を施行します。

年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給については、関係各課との連携により万全な体制を整えます。

個性と感性がきらめくまちづくり

教育委員会と連携して教育環境を整備し、提供していくことは、行政の責務です。

地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部改正により、町長と教育委員会を構成員とする総合教育会議を設置し、昨年8月には厚岸町の教育行政を推進するための指針となる『厚岸町教育大綱』を策定しました。

今後も、総合教育会議での協議と対話を進め、これまで以上に教育委員会との連携強化を図りながら、厚岸町の教育水準の向上と教育振興の充実に努めます。

学校教育施設については、児童生徒に快適な教育環境を提供するため、各校舎の適切な管理を継続するとともに、本年度は、太田中学校の玄関前の舗装整備を実施します。また、住の江地区の教員住宅1棟を改修し、教職員の住環境の整備を進めます。

教育環境の整備については、現在、厚岸町でも情報通信技術を活用した教育が展開されていますが、本年度は、携帯型情報端末を太田小学校と太田中学校に導入し、その教育効果について検証を進めます。

就学支援については、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者援助

人事評価の給与への反映は翌年度になりますが、公平性・客観性・透明性の高い制度運用に努めながら、職員の主体的な職務遂行や自己啓発の促進、職員の人材育成と組織の活性化を図ります。

地方財政計画は、前年度と比較して、地方交付税については0・3%の減、臨時財政対策債については、16・3%の減となる一方、リーマンショック以前の水準にまで回復したとの見方により、地方税や地方譲与税等が大きく伸びており、地方が安定的な財政運営を行える一般財源総額を確保したと断言内容です。

こうした状況を踏まえ、新年度一般会計予算案の歳入について、町税では、好調な収入が見込まれるとして前年度よりも約1千万円増の約10億1千万円を計上しています。

